

知立市長
林 郁夫

●はじめに 令和4年度の当初予算にあたり、所信の一端を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策について

日々、市役所や学校、保育園などの公共施設内で、頻繁な消毒作業や換気の徹底、利用制限などを行っており、今後も、気を引き締めて、感染症対策を徹底してまいります。

また、保健所から陽性者などの情報が入れば、様々な媒体を使って、迅速かつ正確に発信し、市民の皆様方へのマスクの着用や三密を避けることなど、繰り返し呼びかけていくと共に、町内会や各種団体の皆様方とも連携し情報共有を図ってまいります。また、感染症対策と同時に、社会経済活動が両立できるように関係者の皆様方に寄り添いながら必要な支援策を実施してまいります。

安全で安心できるまちづくり

犯罪を無くすため、防犯カメラを従来の設置箇所のほか、市道などへの設置も計画的に進めるほか、新たに特殊詐欺対策電話機器等購入のための補助を行ってまいります。

防災対策として、重要給水管の整備促進や橋梁の耐震化、用排水路の改修、防災ラジオの購入補助を引き続き実施してまいります。

また、消防団の処遇改善を行うなど消防団や自主防災会の活性化に努めていくほか、中学生など子どもたちの防災訓練などの参加促進やコロナなど感染症禍における防災訓練も実施してまいります。

子ども・子育て支援に関する取り組み

国では、令和3～7年度にかけ、段階的に小学校での35人学級の拡充を予定していますが、知立市では、令和4年度も引き続き、小学校全学年の35人学級の実施や小中学校全校への子どもサポート教員をさらに増員配置するほか、新たに、スクールソーシャルワーカーを活用し、学校への派遣を行ってまいります。また、学校でのICT教育を着実に実施していくほか、児童クラブにおいてもタブレット端末が利用できるよう環境を整えてまいります。

更に、「多胎児家庭健診サポート事業」や「産後家事援助費助成利用期間の延長」などを引き続き実施し、多胎児家庭を応援していくほか、産後ケアの実施や母子保健相談員の配置などにじいるニコニコ事業(切れ目のない子育て支援)の着実な実施を図り、「子どもを産み、育てるなら知立」と評価していただける環境づくりに努めます。

福祉への取り組み

令和3年4月から設置しております基幹相談支援センターでは、障がいのある方への支援についての相談業務のほか、相談支援センター相互の連携を図るとともに、相談支援専門員に対する専門的研修等を実施してまいります。

また、「100歳元気なまち」を目指し、健康推進や介護予防の視点で、高齢者の方々が身近なところで活動できる場所として、まちかど運動教室や高齢者サロンを引き続き開催していくほか、令和4年度は新たに、オンラインまちかど運動教室も開催してまいります。更に、介護保険や認知症のことなど高齢者の皆様方の課題を気軽に相談できるように整備しております包括支援センターのより一層の周知に努めます。

また、お亡くなりになられた方のご遺族様のお気持ちに寄り添い、ご遺族様の負担軽減を図ることなどを目的に、「おくやみ窓口」を開設してまいります。

環境に関する取り組み

環境美化推進条例を改正し、クリーンサンデーをより柔軟に開催できるようにするほか、新たに、ゴミ拾いをしながら、健康推進、コミュニティの醸成などに寄与するSDGsスポーツ『プロギング』を開催します。

また、市民、事業者、行政が協働して、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指し『ゼロカーボンシティ』を表明し、令和4年度、新たに、家庭ゴミの可燃ごみ指定袋をバイオマス・ポリエチレン(植物由来の原料)25%を配合した環境に優しい指定袋を導入するほか、太陽光発電や家庭用エネルギー管理システム(HEMS)の導入支援の予算枠の拡大や、新たに、ネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)を補助メニューに加えるなど拡充を図ります。

また、クリーンセンターで発電される電気を活用して、エネルギーの地産地消、エネルギーコストの地域内循環などを目的として、刈谷市および民間事業者と連携して、地域新電力会社を立ち上げてまいります。

健康に関する取り組み

妊産婦・乳幼児健診事業や特定年齢がん検診推進事業のほか、糖尿病重症化予防事業として受診勧奨や健康指導を実施してまいります。

また、公園・散歩道の整備、各種スポーツ活動の開催やラジオ体操の普及促進など図りながら『いつでも・どこでも・いつまでも』スポーツに親しんでいただける環境づくりに努め、健康を推進してまいります。

産業振興とまちの活気づくり

知立駅の鉄道高架事業は、令和4年度中には名古屋本線の豊橋方面行きが高架部分に切り替わり、本線の踏切遮断時間が半分になります。また、駅前広場でイベントなどが開催できるような環境をつくるほか、地域商店街、鉄道事業者、学識経験者などで構成するエリアプラットフォームを立ち上げ、経済効果や税収効果が発揮できるような環境作りに努めます。

また、中小企業振興基本条例に基づき、若手後継者育成のための支援や新規創業者事業補助など市内企業を支援するほか、農業振興策として、新規作物チャレンジ事業の実施のほか、新たに農業用機械等導入支援事業を実施してまいります。

より効率的、効果的な行政運営

モットイナイ意識や内部管理コスト意識を徹底し、併せて、民間活力の導入や広域行政の推進を図るなどし、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう努めます。企業誘致の積極的な推進、ふるさと応援寄附金や公共施設の有効活用、ネーミングライツ制度なども図るなどし財源確保に努めます。

また、市民の皆様方が『待たなくても良い』『書かなくても良い』『行かなくても良い』など、市民サービス向上の視点と、職員の意識改革や働き方改革の視点でICT化を積極的に進めてまいります。

●おわりに

令和4年度も、市民の皆様方への情報公開を更に進めると共に、「明るい挨拶」「笑顔で丁寧な応対」「心を入れたサービス」「税金は大切に使う」「信頼される職員を目指す」といった「職員の誓い」の厳守に努めます。

また、昨年、知立市は「SDGs未来都市」に選定されました。「誰一人取り残さない社会をつくる」ためにも、本年、「人権都市宣言」をしてまいります。

職員一同、全力を尽くして市政に邁進してまいります所存でありますので、ご支援ご指導賜りますようお願いいたします。



施政方針の全文は市ホームページ(左記QRコード)に掲載しています。
ぜひご覧ください。

